キャッシュ・フロー計算書

（令和７年４月１日～令和８年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー		
年金給付支出		△ 375,271,579,968
基礎年金拠出金支出		△ 310,271,735,887
厚生年金拠出金支出		△ 376,731,037,109
退職等年金給付勘定への繰入れによる支出		△ 10,422,129,645
共済業務勘定への繰入れによる支出		△ 5,823,206,000
その他の業務支出		△ 14,059,029,444
保険料収入		577,424,669,797
共済掛金収入		9,627,911
基礎年金交付金収入		680,598,000
厚生年金交付金収入		324,585,706,682
資産運用収入		2,622,039,837
補助金等収入㈱		164,222,688,225
その他の業務収入		13,936,788,589
業務活動によるキャッシュ・フロー		△ 9,096,599,012
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入れによる支出		△ 2,072,700,000,000
定期預金の払戻しによる収入		2,273,600,000,000
譲渡性預金の預入れによる支出		△ 544,400,000,000
譲渡性預金の払戻しによる収入		634,800,000,000
長期性預金の預入れによる支出		△ 466,675,570,022
長期性預金の払戻しによる収入		194,205,241,925
他勘定への貸付けによる支出		△ 18,700,000,000
他勘定からの貸付金回収による収入		9,031,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		9,160,671,903
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		—
Ⅳ　資金に係る換算差額		—
Ⅴ　資金の増加額		64,072,891
Ⅵ　資金期首残高		584,353,857
Ⅶ　資金期末残高		648,426,748

㈱　これは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

利益の処分に関する書類

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		534,187,205,237
当期総利益	534,187,205,237	
Ⅱ　利益処分額		
厚生年金保険給付積立金	470,699,648,916	
経過的長期給付積立金	63,487,556,321	534,187,205,237

注　記　事　項

Ⅰ　重要な会計方針

１．厚生年金保険給付積立金の計上基準

年金者及び加入者等に対する将来の年金の支払いに充てるため、日本私立学校振興・共済事業団法（以下「事業団法」という。）第35条第３項、財会省令第19条及び附則第４項の規定により、損益計算上の利益金は利益処分において、厚生年金保険給付積立金として計上して整理しております。

２．経過的長期給付積立金の計上基準

年金者及び加入者等に対する将来の年金の支払いに充てるため、事業団法第35条第３項、財会省令第19条及び附則第５項の規定により、損益計算上の利益金は利益処分において、経過的長期給付積立金として計上して整理しております。

３．有価証券の評価基準及び評価方法

財会省令第31条に基づき取得価額で計上しております。

４．消費税等の会計処理

税込方式によっております。

５．重要な会計上の見積り

会計上の見積りのうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす事項はありません。

Ⅱ　固有の表示科目の内容

勘定科目	内容
掛金等振替未収入金	厚生年金勘定における短期勘定からの掛金等未振替分
長期性預金	信託銀行等が事業団との金銭及び有価証券の信託契約により運用している事業団の資金
投資不動産	厚生年金勘定で保有する医療施設の土地
長期貸付金	厚生年金勘定から他勘定へ貸付した資金
子ども・子育て拠出金預り金	厚生年金勘定を通じて厚生労働省へ納付する学校法人からの預り金
厚生年金保険給付積立金	厚生年金勘定の厚生年金経理において、将来の年金支払のために積み立てる利益金
経過的長期給付積立金	厚生年金勘定の職域年金経理において、将来の年金支払のために積み立てる利益金
基礎年金拠出金	基礎年金制度を運営するため、被用者年金各制度がそれぞれの第２号被保険者および第３号被保険者の合計数に応じて按分負担する費用
厚生年金拠出金	厚生年金制度を運営するため、各実施機関から拠出する費用
事業費国庫補助金収益	国から年金給付事業を行う厚生年金勘定に対して交付される補助金
都道府県補助金収益	都道府県から私学事業団の共済業務にかかる厚生年金給付事業に要する費用について交付される補助金